

内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）
棚橋 泰文 様

令和3年7月豪雨災害に係る
激甚災害指定について（要望）

令和3年7月14日
中国地方知事会

令和3年7月豪雨災害に係る激甚災害指定について（要望）

令和3年7月7日以降、梅雨前線の停滞がもたらした豪雨では、線状降水帯の発生により半日で平年の7月1ヶ月分の降水量となる地点も生じるなど、全国各地で河川の氾濫や土砂災害等が発生した。

こうした今回の豪雨により、中国地方の5県では各地で多くの道路や河川等の公共土木施設、農地やため池等の農業用施設、治山施設、林道施設等が被災したところであり、住民生活や経済活動への支障を最小限に留めるためには早期の復旧が必要不可欠である。

については、一連の梅雨前線による記録的な豪雨により、中国5県のみならず、関東地方や中部地方、九州地方においても被害が生じていることも踏まえ、公共土木施設、農地、農業用施設、治山施設、林道施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、今般の一連の災害を早期に激甚災害に指定していただくよう強く要望する。

令和3年7月14日

中国地方知事会

鳥取県知事 平井 伸治

島根県知事 丸山 達也

岡山県知事 伊原木 隆太

広島県知事 湯崎 英彦

山口県知事 村岡 嗣政